【施策１５】　環境保全・創造

～環境と共生する持続可能なまち～

◆展開方向01：環境の保全や創造に取り組む主体のネットワークを広げ、市域での活動を活性化します。

◆展開方向02：市民や企業の活動を、環境負荷が少なく持続可能なしくみへと転換する取組を進めます。

◆展開方向03：身近な自然や生態系を守るなど、継続的な環境の保全や創出に取り組みます。

展開方向01	1 環境保全の啓発・活動支援事業費	438
	2 ごみのないまちづくり事業費	439
	3 河川愛護運動推進事業費	440
	4 21世紀の尼崎運河再生プロジェクト事業費	441
	5 尼崎21世紀の森構想推進事業費	442
展開方向02	6 温暖化対策推進事業費	443
	7 省エネルギー活動支援事業費	444
	8 環境モデル都市　グリーンビークル推進事業費	445
	9 環境モデル都市　スマートコミュニティ推進事業費	446
	10 尼崎環境財団補助金	447
	11 ごみ減量・リサイクル推進事業費	448
	12 さわやか指導員制度事業費	449
	13 じんかい収集事業費	450
	14 大型ごみ収集等事業費	451
	15 資源集団回収運動奨励金交付事業費	452
	16 じんかい収集等委託事業費	453
	17 し尿収集委託事業費	454
	18 公衆便所等清掃事業費	455
	19 自動車公害対策事業費	456
	20 大気汚染対策事業費	457
	21 水質汚濁・土壌汚染対策事業費	458
	22 騒音振動対策事業費	459
	23 産業廃棄物対策事業費	460
	24 地盤沈下測量事業費	461
	25 吹付けアスベスト除去等助成事業補助金	462
展開方向03	26 市民農園等運営事業費	463

令和　元　年度事務事業シート（平成 30 年度決算）

事務事業名	環境保全の啓発・活動支援事業費　4N2K	施策	15 環境保全・創造
根拠法令	環境教育等促進法	展開方向	15-1 環境の保全や創造に取り組む主体のネットワークを広げ、市域での活動を活性化します。
事業分類	ソフト事業　事業開始年度　平成8年度		
会計	01 一般会計	行政の取組	15-1 環境保全・創造に向けた活動の支援とネットワーク形成
款	20 衛生費		
項	20 環境保全費		
目	10 環境対策費		

局	経済環境局	課	環境創造課、資源循環課	所属長名	小島　寿美、吉岡　辰郎

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的（趣旨・対象・求める成果）	環境問題に先進的に取り組むまちになるため、市民一人ひとりが環境に対する理解を深め、環境に配慮した行動を選択できるように、市民や地域に対する情報の発信や共有化、ネットワークづくりを行う。これにより、市民が環境問題についての適切な情報、知識を得るとともに、環境意識の向上が図られ、自らが地域における環境保全活動の担い手となり、市民団体、学校、事業者など地域の各主体が、環境に配慮した行動を実践できるようなまちになることが目標である。
事業概要	「あまがさき環境オープンカレッジ推進事業」の事務局業務を委託（提案型事業委託）するとともに、環境問題に関する普及啓発事業及び環境保全活動への支援事業を実施する。
実施内容	1　あまがさき環境オープンカレッジ推進事業（事務局業務：提案型事業委託） （1)主催講座等　エコあまフェスタ2018（参加者1,961人）、打ち水大作戦inあまがさき2018（市内28事業所、駅前イベント参加者：150人）、他　計45講座（参加者　計7,259人） （2)連携講座　環境学習バスツアー、水生生物調査、他　計11講座（参加者　計3,215人） （3)環境情報誌「あまがすき通信」の発行　毎月号12回、特集号2回　等 2　環境学習支援用品や図書等の整備　貸出件数：図書149冊、用品12件 3　あまがさきの身近な自然写真展の開催及びカレンダーの作成 応募作品数　148点 その他、環境活動の活性化と情報発信等 4　生ごみ処理機等購入費補助金制度 市民の資源化意識等環境問題への関心の高揚等を目的として、生ごみ処理機等の購入費を一部助成する。 〔補助件数〕29件 ※　その他、レジ袋削減啓発事業/生ごみたい肥化講習会/種のシェア制度

②事業成果の点検

目標指標	身近な自然や生き物を大切にしている市民の割合								単位	%
目標・実績	目標値	70.7	達成年度	令和4年度	28年度	66.0	29年度	66.0	30年度	64.4
事業成果（達成状況等）	・指標値はほぼ横ばいで推移している。5年目を迎えたあまがさき環境オープンカレッジの事務局委託が、市民を中心とした協働による環境活動の推進や、環境に興味を持つ市民等の裾野を広げることに貢献している。 ・あまがさき環境オープンカレッジの事務局委託が、令和元年度で提案型事業委託の最終年度を迎えるため、次年度以降の運営のあり方について検討していく。									

③事業費　（単位：千円）

		29年度決算	30年度決算	（参考）令和元年度予算	備考
事業費　A		11,187	20,920	11,765	
	報償費	163	212	202	
	需用費	635	566	1,087	
	役務費		5		
	委託料	10,203	19,838	10,076	
	負担金補助及び交付金	186	299	400	
人件費　B		17,774	20,134	17,309	
	職員人工数	2.60	2.54	2.21	
	職員人件費	17,774	20,134	17,309	
	嘱託等人件費				
合計　C（A+B）		28,961	41,054	29,074	
Cの財源内訳	国庫・県支出金				
	市債				
	その他	3,391	3,596	3,817	環境基金繰入金、写真集実費弁償金
	一般財源	25,570	37,458	25,257	

令和　元　年度事務事業シート（平成 30 年度決算）

事務事業名	ごみのないまちづくり事業費		4S2K
根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律　等		
事業分類	ソフト事業	事業開始年度	平成8年度
会計	01 一般会計		
款	20 衛生費		
項	25 清掃費		
目	10 じんかい処理費		

施策	15 環境保全・創造
展開方向	15-1 環境の保全や創造に取り組む主体のネットワークを広げ、市域での活動を活性化します。
行政の取組	15-1 環境保全・創造に向けた活動の支援とネットワーク形成

局	経済環境局	課	業務課	所属長名	髙木　健司

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的（趣旨・対象・求める成果）	市民や事業者と、ごみのポイ捨てや不法投棄、不法広告物等の状況を十分に共有するとともに、市民等の協力を得ながら「自分たちの住むまちは、自らの手できれいにする」といったまちなみ美化意識の醸成を図る。
事業概要	不法投棄を防止するための対策を講じるとともに、違法な張り紙・張り札・立て看板等の簡易除却により、まちなみ美化に努める。また、主要駅前ターミナル等の清掃を行うとともに、ポイ捨て防止等に関する啓発を進める。
実施内容	1　不法投棄防止対策事業 （1）関連部署と連携しつつ、業務委託により巡回監視、指導・啓発及び収集を実施 （2）警察等関係機関との連携により指導・取締り等の強化 （3）町会等地域との連携による監視・通報体制の構築及び運用 2　まちなみ美化推進事業 （1）ポイ捨て防止啓発 市民、事業者との協働による市内主要駅周辺でのクリーンキャンペーンや、クリーンパートナー等による地域での清掃活動により、まちなみ美化意識の醸成を図る。 ＜平成30年度実施状況＞クリーンキャンペーン実施回数　19回、参加人数　のべ1,099人 （2）不法広告物の除却 県屋外広告物条例等に基づき、不法広告物の簡易除却を行い、国、県、警察等関係機関と合同で業者等の指導や不法広告物の取締りを実施する。さらに、市民との協働の取組として、違反広告物除却活動員制度を積極的に推進する。 ＜平成30年度実施状況＞不法広告物簡易除却実績　2,333枚 （3）主要駅前ターミナル等の清掃を業務委託により実施 3　駅前の喫煙所の清掃を行う ＜対象施設＞JR尼崎駅北側喫煙所、JR尼崎駅南側喫煙所、JR塚口駅東側喫煙所、阪神尼崎駅北側喫煙所 （※JR立花駅は年度途中に設置予定）

②事業成果の点検

目標指標	市内における不法投棄収集量（適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記）								単位	t
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	28年度	30	29年度	22	30年度	33

事業成果（達成状況等）	・これまでの取組により、まちなみ美化意識の一定の醸成は見られているが、不法投棄やポイ捨ての根絶には至っていない。 ・今後も、行政のリーダーシップと市民や事業者との協働のもと、まちなみ美化意識の更なる醸成に向け、精力的に事業を推進していく必要がある。

③事業費　（単位：千円）

		29年度決算	30年度決算	（参考）令和元年度予算	備考
事業費　A		107,420	99,442	103,060	
	需用費	772	1,021	1,130	啓発活動用器材　等
	役務費	71	61	68	ボランティア保険料 等
	委託料	106,475	98,356	101,851	不法投棄防止対策業務等の仕様見直しによる減
	使用料及び賃借料	3	4	11	会場使用料
	備品購入費	99			車両関係機器一式
人件費　B		20,795	21,165	23,496	
	職員人工数	2.52	2.67	3.00	
	職員人件費	20,795	21,165	23,496	
	嘱託等人件費				
合計　C（A+B）		128,215	120,607	126,556	
Cの財源内訳	国庫・県支出金				
	市債				
	その他				
	一般財源	128,215	120,607	126,556	

令和　元　年度事務事業シート（平成 30 年度決算）

事務事業名	河川愛護運動推進事業費		8K1K
根拠法令	—		
事業分類	ソフト事業	事業開始年度	平成10年度
会計	01 一般会計		
款	40 土木費		
項	20 河川水路費		
目	10 河川費		

施策	15 環境保全・創造
展開方向	15-1 環境の保全や創造に取り組む主体のネットワークを広げ、市域での活動を活性化します。
行政の取組	15-1 環境保全・創造に向けた活動の支援とネットワーク形成

局	都市整備局	課	河港課	所属長名	福田　大樹

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的（趣旨・対象・求める成果）	良好な河川・水路の環境を維持しようと清掃活動を行っている河川愛護団体に対して、清掃に必要な資材を提供することなどにより、その活動を支援する。また、関係団体が主催する河川清掃事業への参画、PR活動や、市としても河川清掃事業に取り組むことで、広く市民に対して「身近な河川をみんなできれいにしよう」という河川愛護精神の高揚を図る。
事業概要	市民による河川清掃の取組を支援するため、河川愛護団体に対し、清掃用具等の支給やボランティア保険への加入等の支援を行う。
実施内容	平成28年度：登録団体（団体）11、清掃回数（回）66 平成29年度：登録団体（団体）11、清掃回数（回）56 平成30年度：登録団体（団体）10、清掃回数（回）32 ○河川愛護活動への支援 清掃用具の配付（軍手、ごみ袋等） ボランティア保険の加入 ○市や関係団体が主催する河川清掃事業（平成30年度） 河川愛護団体による河川清掃（随時実施） ラブリバー庄下川作戦（年1回）、市内一斉河川清掃（年1回）

②事業成果の点検

目標指標	河川愛護団体の会員数（適切な成果指標の設定は困難なため活動指標を設定）								単位	人
目標・実績	目標値	756	達成年度	令和4	年度	28年度	612	29年度	637	30年度	608

事業成果（達成状況等）	・会員の高齢化等のため愛護団体数や活動回数は減少傾向であるが、会員数はおおむね横這いである。 ・ラブリバー庄下川作戦については、尼崎城開城にあわせたイベント（こども護美奉行）等の取り組みにより参加者が211人と過去5年の平均168人を大きく上回った。

③事業費　（単位：千円）

		29年度決算	30年度決算	（参考）令和元年度予算	備考
事業費　A		26	28	29	
	需用費	16	18	18	清掃用具
	役務費	10	10	11	ボランティア保険
人件費　B		1,829	1,665	2,115	
	職員人工数	0.23	0.21	0.27	
	職員人件費	1,829	1,665	2,115	
	嘱託等人件費				
合計　C（A+B）		1,855	1,693	2,144	
Cの財源内訳	国庫・県支出金				
	市債				
	その他				
	一般財源	1,855	1,693	2,144	

令和　元　年度事務事業シート（平成 30 年度決算）

事務事業名	21世紀の尼崎運河再生プロジェクト事業費	8P15	
根拠法令	—		
事業分類	ソフト事業	事業開始年度	平成20年度
会計	01 一般会計		
款	40 土木費		
項	25 港湾費		
目	05 港湾費		

施策	15 環境保全・創造
展開方向	15-1 環境の保全や創造に取り組む主体のネットワークを広げ、市域での活動を活性化します。
行政の取組	15-1 環境保全・創造に向けた活動の支援とネットワーク形成

局	都市整備局	課	公園計画・21世紀の森担当	所属長名	春田　孝文

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的（趣旨・対象・求める成果）	臨海地域の運河沿いは、行政が基盤整備等に積極的に取り組んできているが、市民にあまり認識されていないことから、運河という資源を生かし、その魅力を発信することで臨海部の活性化を図る。
事業概要	環境体験学習、キャナルガイド養成講座などを実施する。
実施内容	21世紀の尼崎運河再生実行委員会において、尼崎運河再生の取組を検討するとともに、平成20年度から港湾管理者である兵庫県はハード事業、市は市民等にプロジェクトを周知するためのソフト事業を実施してきた。 平成28年度から開始した提案型事業委託制度による委託期間は平成30年度に終了した。 ＜取組状況＞ ・平成25年度　小学校3・4年生を対象としたバス借上げ事業、キャナルガイド養成講座を開始 ・平成26年度～平成30年度　バス借上げ事業を教育委員会所管のかんきょうモデル都市あまがさき探検事業に統合 ・平成28年度～平成30年度　提案型事業委託制度による外部委託 ＜実績（参加延べ人数）＞ ・環境体験学習（25年度671人、26年度482人、27年度443人、28年度529人、29年度624人、30年度744人） ・キャナルガイド養成講座受講者（25年度20人、26年度18人、27年度9人、28年度8人、29年度18人、30年度19人）

②事業成果の点検

目標指標	尼崎21世紀の森又は運河に関する取組の認知度								単位	%
目標・実績	目標値	30	達成年度	令和4 年度	28年度	—	29年度	—	30年度	22.5

事業成果（達成状況等）	・小学校向けの環境体験学習、キャナルガイド養成講座に加え、「全国運河サミットin尼崎運河」「まち散策型ナゾ解きゲーム」を実施し、尼崎運河の魅力発信を行った。 これまでの取組が、運河を魅力あるものとして身近に感じ、足を運ぶ市民の増加に寄与しているか検証するために認知度調査を行った。その結果、運河域でのイベントの認知度が、60歳以上が約17%、30歳代が約13%、15～29歳が約12%と全世代通じて低く、特に若年層で低いことが分かった。 ・若年層の認知度を上げる取組及び、現地への交通手段の確保が必要である。

③事業費　（単位：千円）

	29年度決算	30年度決算	（参考）令和元年度予算	備考
事業費　A	6,535	6,535	2,000	
委託料	6,535	6,535	1,730	業務委託料
報償費			210	環境体験学習に係る報酬
需用費			60	事務用消耗品等
人件費　B	1,114	1,110	2,663	
職員人工数	0.14	0.14	0.34	
職員人件費	1,114	1,110	2,663	
嘱託等人件費				
合計　C（A+B）	7,649	7,645	4,663	
Cの財源内訳：国庫・県支出金				
市債				
その他				
一般財源	7,649	7,645	4,663	

令和　元　年度事務事業シート（平成 30 年度決算）

事務事業名	尼崎21世紀の森構想推進事業費	8U29	
根拠法令	—		
事業分類	ソフト事業	事業開始年度	平成14年度
会計	01 一般会計		
款	40 土木費		
項	30 都市計画費		
目	10 調査費		

施策	15 環境保全・創造
展開方向	15-1 環境の保全や創造に取り組む主体のネットワークを広げ、市域での活動を活性化します。
行政の取組	15-1 環境保全・創造に向けた活動の支援とネットワーク形成

局	都市整備局	課	公園計画・21世紀の森担当	所属長名	春田　孝文

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的（趣旨・対象・求める成果）	臨海地域を魅力と活力のあるまちに再生する「尼崎21世紀の森構想（以下、「森構想」という。）」を推進するため、兵庫県と共に「尼崎21世紀の森づくり協議会（以下、「協議会」という。）」を設立、あらゆる主体の参画と協働により活動する。
事業概要	協議会の運営を支援するなど、市民・企業等の参画と協働による森づくり・まちづくりを段階的に具体化していく。
実施内容	森構想に基づき市民、企業、行政などあらゆる主体の参画と協働による森づくり・まちづくりを具体化していくためのシステムづくりを目指し、平成14年度に設置された協議会や市民活動の実践の場である部会の運営・支援を行ってきた。 平成25年度に、活動を支える部会員の増加と新たな人材の発掘、森構想の市民組織等による自立的な展開の進展を目指すため体制を見直し、協議会を協議体と活動体に区分した。 現在、協議体は新・協議会として構想マネジメントの推進に専念し、県とともに市も主体の1つとして協議会に参加して、参画と協働における交流型まちづくりによる森づくりを進めている。 また、活動体として、森づくり活動に参画する団体（活動体）が自由に気軽に参画できる交流の場（プラットホーム）「森の会議」を設置し、これまでの枠組みに捕らわれない自主的な活動を生み出すとともに、新たな活動団体等の参加を促し、活動の輪を広げている。 ＜主な取組＞ ・協議会の開催（年2回） ・森の会議の運営支援 ・エピソード評価の試行

②事業成果の点検

目標指標	尼崎21世紀の森づくりに関する活動の取組数（適切な成果指標の設定は困難なため活動指標を設定）								単位	回
目標・実績	目標値	225	達成年度	令和4 年度	28年度	188	29年度	204	30年度	194

事業成果（達成状況等）	・協議会では、「尼崎21世紀の森づくり行動計画」の4つの取組における質的な評価として、取組におけるエピソードや意見を可能な限り集約・分析するエピソード評価を実施し、各イベントごとの課題や改善点を抽出した。 様々な広報媒体を活用し情報発信を行い、運河域も含めた臨海部での活動回数や参加者数は増加傾向にある。更に参加者数を増やすために今後どのような工夫が必要か検討するために、認知度調査を行った結果、60歳以上が約28%、30歳代が約20%、15～29歳が約17%と全世代通じて低く、特に若年層で低いことが分かった。 ・エピソード評価においては、主催者がイベントを通じて感じて欲しいことと、参加者の感じたことに差があると評価されたことから、その差を埋めるため、各イベントを見直すとともに、周知方法も改善する必要がある。

③事業費　（単位：千円）

	29年度決算	30年度決算	（参考）令和元年度予算	備考
事業費　A	2,332	2,383	2,490	
旅費	24	11	30	
需用費	8	9	10	
負担金補助及び交付金	2,300	2,363	2,450	協議会の運営は、県と市の協定に基づき、事務局経費の2分の1を各々が負担。
人件費　B	4,825	4,677	4,518	
職員人工数	0.61	0.59	0.57	
職員人件費	4,825	4,677	4,518	
嘱託等人件費				
合計　C（A+B）	7,157	7,060	7,008	
Cの財源内訳：国庫・県支出金				
市債				
その他				
一般財源	7,157	7,060	7,008	

令和　元　年度事務事業シート（平成 30 年度決算）

事務事業名	温暖化対策推進事業費	4N31	
根拠法令	地球温暖化対策の推進に関する法律		
事業分類	ソフト事業	事業開始年度	平成19年度
会計	01 一般会計		
款	20 衛生費		
項	20 環境保全費		
目	10 環境対策費		

施策	15 環境保全・創造
展開方向	15-2 市民や企業の活動を、環境負荷が少なく持続可能なしくみへと転換する取組を進めます。
行政の取組	15-2-1 地球温暖化問題への対応

局	経済環境局	課	環境創造課	所属長名	小島　寿美

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的（趣旨・対象・求める成果）	地球温暖化を防止し、持続可能な社会を実現するための温室効果ガス削減方策として、再エネ利用、省エネ対策などに重点が置かれている。本市においても、地方公共団体実行計画（区域施策編、事務事業編）に基づき、市民、事業者、行政が協働して地域における温室効果ガス削減に取り組み、市民一人ひとりのライフスタイルの変革や、環境関連産業の活性化などが進んだ「ECO未来都市あまがさき」を実現する。
事業概要	第2次地球温暖化対策地域推進計画に基づき、市内の温室効果ガス排出量を把握するとともに、市民・事業者への普及啓発事業等を実施する。また、市の事業活動における環境負荷の継続的な低減や良好な環境の創造を推進するため尼崎市環境マネジメントシステムを運用する。
実施内容	1　自然エネルギー等導入促進事業（平成23年度～）　平成30年度事業費：513千円 屋根貸し事業を実施している市内3施設に環境月間中PR用横断幕を設置するとともに、その一つである武庫東生涯学習プラザ（旧：武庫公民館）において設置事業者の協力により太陽光発電設備の見学会を行う等啓発を行った。 2　環境マネジメントシステム推進事業（平成19年度～）　平成30年度事業費：1,012千円 市の事務・事業が環境に与える負荷の低減等を図るため、本システムにより、効率的な管理と継続的な改善を行った。また、地球温暖化対策をさらに進めていくため、第3次尼崎市環境率先実行計画を策定した。 3　環境モデル都市運営事業　平成30年度事業費：683千円 環境モデル都市フォローアップによりアクションプランの進捗状況を国に報告した。 「ECO未来都市・尼崎」宣言団体（AG6）と共同で「エコプロ2018」への出展等により環境モデル都市あまがさきの取組を市内外に周知した。

②事業成果の点検

目標指標	市内における二酸化炭素の年間排出量								単位	千t/年
目標・実績	目標値	3,340	達成年度	令和2 年度	28年度	3,271	29年度	3,051（速報値）	30年度	—

事業成果（達成状況等）	・令和2年における削減目標「15%以上削減（平成2年比、第2次尼崎市地球温暖化対策地域推進計画）」に対して、平成29年速報値は約22%削減（平成2年比）となり、目標を達成した。（平成30年実績値は令和元年7月時点において算出不可能） ・令和元年度からは新たに策定した「尼崎市地球温暖化対策推進計画」（平成31年3月策定）に基づき令和12年度のCO2排出量を平成25年度比で28%以上削減するための取組を進めていく。

③事業費　（単位：千円）

		29年度決算	30年度決算	（参考）令和元年度予算	備考
事業費　A		10,796	2,208	41,873	
	報償費	53	53	102	令和元年度より「省エネルギー活動
	旅費	287	425	526	支援事業費」等から移管
	需用費	143	513	778	
	委託料	10,185	959	17,824	立体緑化推進事業の終了による減
	その他	128	258	22,643	役務費、使用料及び賃借料、備品購
人件費　B		10,779	14,715	43,624	入費、負担金補助及び交付金
	職員人工数	1.27	1.78	5.15	
	職員人件費	10,095	14,110	40,335	
	嘱託等人件費	684	605	3,289	
合計　C（A+B）		21,575	16,923	85,497	
Cの財源内訳	国庫・県支出金			1,817	低公害車導入事業費補助金1/2
	市債				（「グリーンビークル推進事業費」より）
	その他	2,204	513	35,469	環境基金繰入金ほか
	一般財源	19,371	16,410	48,211	

令和　元　年度事務事業シート（平成 30 年度決算）

事務事業名	省エネルギー活動支援事業費	4N35	
根拠法令	地球温暖化対策の推進に関する法律		
事業分類	ソフト事業	事業開始年度	平成26年度
会計	01 一般会計		
款	20 衛生費		
項	20 環境保全費		
目	10 環境対策費		

施策	15 環境保全・創造
展開方向	15-2 市民や企業の活動を、環境負荷が少なく持続可能なしくみへと転換する取組を進めます。
行政の取組	15-2-1 地球温暖化問題への対応

局	経済環境局	課	環境創造課	所属長名	小島　寿美

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的（趣旨・対象・求める成果）	省エネ設備導入を促進することで、市域内の温室効果ガス及びエネルギーコスト削減を図るとともに、施工業者には、「尼崎市省エネ診断員」としてスキルアップを図り、環境と産業の共生に寄与する。また、業務・産業用燃料電池の導入を推進することで国が進める水素社会の実現を目指す。
事業概要	省エネ設備導入を推進することで、市域内の温室効果ガス及びエネルギーコスト削減に貢献するとともに、施工業者に対しても「尼崎市省エネ診断員」としてスキルアップを図ることで、事業者の競争力強化に貢献し、環境と産業の共生に寄与する。また、国が進める水素エネルギーを利活用する水素社会を実現するため、市内事業者に対し、業務・産業用燃料電池の導入に要する費用の一部を補助する。
実施内容	1　無料省エネ診断の受診促進 市内中小企業を対象に、無料省エネ診断を周知し、受診の促進を図る。 また、市内企業を対象とした省エネセミナーを実施する。（省エネセミナー参加者　21人） 2　尼崎市省エネ診断員の育成 エネルギー管理士等の資格保有者を対象に、登録制の「尼崎市省エネ診断員」制度を運用する。（登録　5人） 「尼崎市省エネ診断員」の提案に基づく設備導入については、「産業用デマンド監視装置等導入支援事業」（地域産業課）の設備導入補助の対象とする。 【参考】尼崎市省エネ診断員の提案による設備導入補助利用件数　5件 3　業務・産業用燃料電池導入補助 省エネルギー、環境負荷低減につながり得る業務・産業用燃料電池の導入を推進する。（補助利用件数　2件）

②事業成果の点検

目標指標	市内における二酸化炭素の年間排出量								単位	千t/年
目標・実績	目標値	3,340	達成年度	令和2 年度	28年度	3,271	29年度	3,051（速報値）	30年度	—

事業成果（達成状況等）	・令和2年における削減目標「15%以上削減（平成2年比、第2次尼崎市地球温暖化対策地域推進計画）」に対して、平成29年速報値は約22%削減（平成2年比）となり、目標を達成した。（平成30年実績値は令和元年7月時点において算出不可能） ・令和元年度からは新たに策定した「尼崎市地球温暖化対策推進計画」（平成31年3月策定）に基づき令和12年度のCO2排出量を平成25年度比で28%以上削減するための取組を進めていく。 ・業務・産業用燃料電池導入補助事業については効果の検証を行うとともに、事業者を対象とした効果的なCO2削減の取組について調査・検討を行う。

③事業費　（単位：千円）

		29年度決算	30年度決算	（参考）令和元年度予算	備考
事業費　A		2,741	2,585	0	
	報償費		27		令和元年度より「温暖化対策推進
	需用費	41	28		事業費」へ移管
	負担金補助及び交付金	2,700	2,530		
人件費　B		4,705	5,232	0	
	職員人工数	0.59	0.66		
	職員人件費	4,705	5,232		
	嘱託等人件費				
合計　C（A+B）		7,446	7,817	0	
Cの財源内訳	国庫・県支出金				
	市債				
	その他	2,741	2,585		環境基金繰入金
	一般財源	4,705	5,232		

令和　元　年度事務事業シート（平成 30 年度決算）

事務事業名	環境モデル都市　グリーンビークル推進事業費	4N37	
根拠法令	地球温暖化対策の推進に関する法律		
事業分類	ソフト事業	事業開始年度	平成27年度
会計	01 一般会計		
款	20 衛生費		
項	20 環境保全費		
目	10 環境対策費		

施策	15 環境保全・創造
展開方向	15-2 市民や企業の活動を、環境負荷が少なく持続可能なしくみへと転換する取組を進めます。
行政の取組	15-2-1 地球温暖化問題への対応

局	経済環境局	課	環境創造課	所属長名	小島　寿美

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的（趣旨・対象・求める成果）	地球温暖化及び大気汚染対策として、化石燃料の使用をゼロまたは大幅に減らして環境負荷を低減するグリーンビークル（燃料電池自動車（FCV）、電気自動車（EV）、ハイブリッド自動車（HV）、プラグインハイブリッド自動車（PHV）など）の普及を目指す。それにより、多様なグリーンビークルについて、それぞれの特徴に応じた活用が進み、低炭素社会が構築される。
事業概要	地球温暖化及び大気汚染の対策として、化石燃料の使用をゼロまたは大幅に減らして環境負荷を低減するグリーンビークルの普及を促進し、事業者へのグリーンビークルの導入支援など普及啓発を行う。
実施内容	1　運送事業者を対象としたグリーンビークル導入補助（緑ナンバー） ※国土交通省及び兵庫県との協調補助 〔補助実績〕 ハイブリッドトラック（4t未満）7台（896千円） 2　事業者を対象としたグリーンビークル導入補助（白・黄ナンバー） ※兵庫県との協調補助 〔補助実績〕 EV 3台（750千円）、FCV1台（600千円） 3　市長公用車「MIRAI」を活用したPR エコ社会見学バスツアーにて同乗体験（8月9日（木））

②事業成果の点検

目標指標	市内におけるグリーンビークル保有台数（本事業で補助対象としている車種（乗用等）において目標台数を設定）（適切な成果指標の設定は困難なため活動指標を設定）								単位	台
目標・実績	目標値	29,000	達成年度	令和12 年度	28年度	608	29年度	681	30年度	—
事業成果（達成状況等）	・電気自動車はガソリン車に比べ航続距離が短い（約450-570km）ことやフル充電に時間がかかること（急速充電で40-60分）、燃料電池自動車の価格が高いこと（約720万円）などが課題となっており、平成29年度市内保有台数は大きく伸びたものの全国的にもまだ十分に普及が進んだとは言えない。（平成30年度実績値は令和元年7月時点において算出不可能） ・グリーンビークルの普及については、平成30年度に策定した新たな「尼崎市地球温暖化対策推進計画」にも施策の一つとして掲げており、今後もMIRAIを活用した啓発を行うとともに、効果的な普及促進策について検討していく。									

③事業費　（単位：千円）

	29年度決算	30年度決算	（参考）令和元年度予算	備考
事業費　A	3,480	2,368	0	
需用費	23	19		令和元年度より「温暖化対策推進
役務費	104	103		事業費」へ移管
負担金補助及び交付金	3,353	2,246		補助実績の減
人件費　B	2,441	2,616	0	
職員人工数	0.31	0.33		
職員人件費	2,441	2,616		
嘱託等人件費				
合計　C（A+B）	5,921	4,984	0	
Cの財源内訳　国庫・県支出金	1,526	1,123		低公害車導入事業費補助金1/2
市債				
その他	927			環境基金繰入金
一般財源	3,468	3,861		

令和　元　年度事務事業シート（平成 30 年度決算）

事務事業名	環境モデル都市　スマートコミュニティ推進事業費	4N38	
根拠法令	地球温暖化対策の推進に関する法律		
事業分類	ソフト事業	事業開始年度	平成27年度
会計	01 一般会計		
款	20 衛生費		
項	20 環境保全費		
目	10 環境対策費		

施策	15 環境保全・創造
展開方向	15-2 市民や企業の活動を、環境負荷が少なく持続可能なしくみへと転換する取組を進めます。
行政の取組	15-2-1 地球温暖化問題への対応

局	経済環境局	課	環境創造課	所属長名	小島　寿美

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的（趣旨・対象・求める成果）	再生可能エネルギー等を最大限活用し、エネルギー消費を最小限に抑えるスマートコミュニティ（以下スマコミ）の構築と、地域経済の活性化につながる仕組みづくりを目指す。 スマコミの構築やスマートハウスの普及は、街の価値を高め、地域経済の好循環も生まれている。エネルギーコストも抑えられ、住みやすい街として市民の定住・転入の促進にもつながる。
事業概要	再生可能エネルギー等を最大限活用し、エネルギーの消費を最小限に抑えるスマコミの構築と、地域におけるエネルギーマネジメント（以下、AEMS）を活用した夏季電力逼迫時のクールスポット（商業施設等）への誘導など、地域経済の活性化につながる仕組みづくりに対し、支援を行う。また、電気自動車等に蓄えた電力を家庭用の電力として活用する自動車・住宅充給電システム（以下、V2Hシステム）の導入に対し、支援を行う。
実施内容	1　尼崎版スマコミ（HEMS等導入補助） （1)対象：開発事業者 （2)要件：原則3,500㎡以上の住宅開発に際し、ホームエネルギーマネジメントシステム（HEMS)を導入し、AEMSに関する取組を実施する。補助対象者には、一定期間電力逼迫時のデマンドレスポンスの実施と電力消費量のデータ提供を義務付ける。 （3)補助金額：HEMS、AEMSの導入、それらを活用した地域経済の活性化につながる取組を実施した住宅開発において、1戸あたり30千円を補助する。〔平成30年度補助実績〕 0戸　0千円 2　スマコミの周知、啓発 スマコミの考え方を広め、理解を深めるために、尼崎市ホームページや環境イベント等で周知、啓発を行った。 3　自動車・住宅充給電システム導入促進事業 市民自ら電力のピークシフトを行うなど、電気を効率的に使用し、温室効果ガス排出量の削減に寄与するスマートハウスの普及を目的に、電気自動車等の蓄電池に蓄えた電力を家庭用の電力として活用するV2Hシステムを市内住宅に設置する際、費用の一部を補助する。〔平成30年度補助実績〕 0件

②事業成果の点検

目標指標	市内民生家庭部門の二酸化炭素排出量								単位	千t/年
目標・実績	目標値	397	達成年度	令和2 年度	28年度	572	29年度	545（速報値）	30年度	—
事業成果（達成状況等）	・平成30年度実績値は令和元年7月時点において算出不可能。 ・尼崎版スマコミとして認定した事業の取組により、デマンドレスポンスを実施した結果、平成28年度～平成29年度の実績として約36tの二酸化炭素排出量の削減ができた。 ・尼崎版スマコミ第1号認定事業である「ZUTTO CITY」での取組について、事業期間が終了することから、これまでの取組結果の総括を事業者と共に行い、得られた成果や課題を踏まえ、新たに策定した尼崎市地球温暖化対策推進計画に基づいた次年度以降の民生家庭部門の二酸化炭素排出量の削減につながる新たな取組の構築を図った。									

③事業費　（単位：千円）

	29年度決算	30年度決算	（参考）令和元年度予算	備考
事業費　A	11,670	75	0	
需用費	180	75	0	
負担金補助及び交付金	11,490			補助実績の減
令和元年度より「温暖化対策推進				
事業費」へ移管				
人件費　B	5,395	5,440	0	
職員人工数	0.59	0.61		
職員人件費	4,711	4,835		
嘱託等人件費	684	605		
合計　C（A+B）	17,065	5,515	0	
Cの財源内訳　国庫・県支出金				
市債				
その他	11,670	75		環境基金繰入金
一般財源	5,395	5,440		

令和　元　年度事務事業シート（平成 30 年度決算）

事務事業名	尼崎環境財団補助金		4R3K
根拠法令	—		
事業分類	補助金・助成金	事業開始年度	平成4年度
会計	01 一般会計		
款	20 衛生費		
項	25 清掃費		
目	05 清掃総務費		

施策	15 環境保全・創造
展開方向	15-2 市民や企業の活動を、環境負荷が少なく持続可能なしくみへと転換する取組を進めます。
行政の取組	15-2-2 循環型社会の形成

局	経済環境局	課	資源循環課	所属長名	吉岡　辰郎

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的（趣旨・対象・求める成果）	（公財）尼崎環境財団に対し人的支援を行うことにより、本市の環境保全や公衆衛生の向上に貢献することを事業目的とする当該財団の中長期的な経営計画や効率的な業務執行体制を整備し、安定した経営基盤の確立による自立を図る。
事業概要	人的支援を行っている理事の人件費補助
実施内容	本市における生活環境の保全及び公衆衛生の確保を図り、もって市民の生活環境の向上、福祉の増進に寄与することを目的に設立された財団の経営の自立化を促進し、経営改善を進めるため、本市より人的支援を行っている理事の人件費補助を行う。 （公財）尼崎環境財団では、以下の事業を実施している。 事業内容 ・し尿の収集運搬及び一般廃棄物処理施設の運営に関する事業 ・環境美化及び環境保全の推進に関する事業 ・斎場・墓園の管理運営に関する事業 ・ごみ収集運搬事業

②事業成果の点検

目標指標	（公財）尼崎環境財団の市委託事業収益等の状況把握							単位	%
目標・実績	目標値	100	達成年度	毎　年度	28年度	99	29年度	99	30年度	101
事業成果（達成状況等）	・需用費の削減等に取り組んだ結果、目標指標に定める市委託事業収益等（当期費用から自主収益を差し引いた額と市委託事業収益）については概ね均衡が取れている状況にある。 ・第1次中期経営計画の実施結果を踏まえた第2次中期経営計画の策定、業務執行体制の一部見直しの実施、既存事業の質の向上と新規事業の開拓を行うなど、市からの人的支援により、計画的な事業展開や経営改善が図られている。 ・引き続き、中期経営計画等に基づく市委託料の見直しと経営改善を促進していくことが必要である。								

③事業費　（単位：千円）

	29年度決算	30年度決算	（参考）令和元年度予算	備考
事業費　A	3,684	10,810	8,067	
負担金補助及び交付金	3,684	10,810	8,067	人的支援対象理事の増(平成30年度)
人件費　B	398	872	392	
職員人工数	0.05	0.11	0.05	
職員人件費	398	872	392	
嘱託等人件費				
合計　C（A+B）	4,082	11,682	8,459	
Cの財源内訳：国庫・県支出金				
市債				
その他				
一般財源	4,082	11,682	8,459	

令和　元　年度事務事業シート（平成 30 年度決算）

事務事業名	ごみ減量・リサイクル推進事業費		4S1A
根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律　等		
事業分類	ソフト事業	事業開始年度	平成13年度
会計	01 一般会計		
款	20 衛生費		
項	25 清掃費		
目	10 じんかい処理費		

施策	15 環境保全・創造
展開方向	15-2 市民や企業の活動を、環境負荷が少なく持続可能なしくみへと転換する取組を進めます。
行政の取組	15-2-2 循環型社会の形成

局	経済環境局	課	資源循環課	所属長名	吉岡　辰郎

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的（趣旨・対象・求める成果）	平成23年度策定の尼崎市一般廃棄物処理基本計画では、令和2年度までに平成21年度と比較して約11%のごみ減量目標を設定しており、その達成を図るため、市民・事業者を対象としたごみ減量・リサイクルにつながる教育・啓発を実施する。
事業概要	事業系古紙リサイクルシステムの運用促進、子どもごみマイスター制度の実施及び市民工房の管理運営事業など、ごみ減量リサイクル施策の展開を図る。
実施内容	1 「エコあま君」紙資源リサイクル事業（事業開始　平成14年度） 事業者・行政の協働の取組により構築したNPO法人が運用する事業系古紙のリサイクルシステムを活用して、支所等の古紙リサイクルを行うとともに、当該古紙を用いて製造したトイレットペーパーを公衆便所等で使用した。 2 小学生向けごみ減量・リサイクル啓発事業（事業開始　平成19年度） 子どもごみマイスター制度の事業実施を委託（提案型事業委託）し、小学校でのごみ出前教室講座の実施及び啓発冊子を活用して、子どものごみ分別・減量・リサイクルへの取組を積極的に評価し、継続する意欲を高めた。 平成30年度実績　参加校数 16校、受講児童数 1,511人 3 市民工房管理運営事業（事業開始　平成21年度） パネルの掲示や家庭から排出された家具類等の展示・提供を実施し、ごみ減量・リサイクルの啓発を行った。 4 一般廃棄物処理基本計画に基づく啓発事業 「家庭ごみべんりちょう」や市ホームページなどを活用し、ごみ減量・リサイクルの啓発を行った。 近年ごみの減少ペースが鈍化しており、平成30年度は家庭系及び事業系の焼却ごみに含まれる資源化可能な紙類及び減量可能な食品残渣の削減を図るため、「雑がみ保管袋」の配布や、「食品ロス」削減啓発チラシによる啓発を実施した。

②事業成果の点検

目標指標	焼却対象ごみ量							単位	t
目標・実績	目標値	136,299	達成年度	令和2 年度	28年度	135,525	29年度	134,598	30年度	136,907
事業成果（達成状況等）	・市民・事業者・行政の協働のもと、様々なごみ減量・リサイクルに関連する施策を実施した結果、平成30年度の焼却対象ごみ量は、基準年度である平成21年度実績と比較しほぼ11%減少しており、目標達成間近となっている。 ・今後、クリーンセンター第1工場の廃止及び、ごみ処理施設の集約化・更新が予定されており、引き続きごみ減量・リサイクルの取組を推進する。また、子どもごみマイスター制度については、内容や手法の見直しを検討する。								

③事業費　（単位：千円）

	29年度決算	30年度決算	（参考）令和元年度予算	備考
事業費　A	12,951	13,399	13,763	
需用費	738	1,322	748	ごみべんりちょう、集積所ポスター等
役務費	220	110		
委託料	11,987	11,793	12,825	子どもごみマイスター等の委託
使用料及び賃借料	6	174	190	ごみ分別アプリ配信サーバ使用料
人件費　B	15,272	15,854	14,802	
職員人工数	1.92	2.00	1.89	
職員人件費	15,272	15,854	14,802	
嘱託等人件費				
合計　C（A+B）	28,223	29,253	28,565	
Cの財源内訳：国庫・県支出金				
市債				
その他	12,951	13,399	13,763	市町村振興協会市町交付金
一般財源	15,272	15,854	14,802	

令和　元　年度事務事業シート（平成 30 年度決算）

事務事業名	さわやか指導員制度事業費	4S2A	
根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律　等		
事業分類	ソフト事業	事業開始年度	平成4年度
会計	01 一般会計		
款	20 衛生費		
項	25 清掃費		
目	10 じんかい処理費		

施策	15 環境保全・創造
展開方向	15-2 市民や企業の活動を、環境負荷が少なく持続可能なしくみへと転換する取組を進めます。
行政の取組	15-2-2 循環型社会の形成

局	経済環境局	課	資源循環課	所属長名	吉岡　辰郎

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的（趣旨・対象・求める成果）	循環型社会形成の基本となるごみ減量・リサイクルの推進及びゴミ出しマナーの向上を図るため、社会福祉協議会等から推薦された市民をさわやか指導員として委嘱する。さらに、指導員には市と地域住民とのパイプとなるため研修会等を通じ啓発や情報の提供を行い、地域に密着した啓発活動等の促進を図る。
事業概要	ごみの減量・リサイクルを推進する地域リーダー的役割を果たす、さわやか指導員を委嘱し、地域住民に対して、排出マナーの徹底、ごみの減量化の意識啓発や実践指導、情報の提供を行う。
実施内容	1 地区会議（12回） 各行政地区毎、市からの情報提供・意見交換を行う。（847人） 2 研修会（6回） 同日開催の研修会では市の計画説明や、最新のごみの現状などについて説明を行い、さわやか指導員への情報提供とスキルアップを図る。（435人） 3 施設見学会（4回） 施設見学会を実施し、さわやか指導員の環境意識や知識の向上を図る。（90人） 4 さわやか指導員数（639人）※平成31年3月末時点

②事業成果の点検

目標指標	さわやか指導員研修会等参加率（適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記）								単位	%
目標・実績	目標値	—	達成年度	— 年度	28年度	69	29年度	64	30年度	67

事業成果（達成状況等）	・さわやか指導員研修等参加率については、ほぼ横ばいで推移しているが、研修会の開催時期・時間帯等を考えると指導員の情報入手に対する意識は高いレベルにあると考える。引き続きより高い参加率を目指すため効果的な呼びかけ等の検討や啓発活動を行い、地域リーダーとしての資質向上、さらには地域の減量・リサイクルの推進を目指す。 ・なお、令和元年度からは、次期「一般廃棄物処理基本計画（令和3～12年度）」の策定に向けた検討が行われることから、ごみの減量・リサイクルに係る課題や問題点の集約を行うためにも市と地域住民とのパイプとなるさわやか指導員の役割は重要であり、引き続き事業を継続する。

③事業費　（単位：千円）

		29年度決算	30年度決算	（参考）令和元年度予算	備考
事業費　A		2,464	2,259	2,733	
	報償費	2,034	1,905	2,208	実費弁償相当額（3,000円/人）
	需用費	126	110	119	封筒、その他消耗品等
	役務費	212	178	270	ボランティア災害保険料(350円/人)
	使用料及び賃借料	92	66	136	地区会議等会場使用料
	その他				
人件費　B		2,943	4,598	3,759	
	職員人工数	0.37	0.58	0.48	
	職員人件費	2,943	4,598	3,759	
	嘱託等人件費				
合計　C（A+B）		5,407	6,857	6,492	
Cの財源内訳	国庫・県支出金				
	市債				
	その他	2,464	2,259	2,733	市町村振興協会市町交付金
	一般財源	2,943	4,598	3,759	

令和　元　年度事務事業シート（平成 30 年度決算）

事務事業名	じんかい収集事業費	4S3K	
根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律		
事業分類	ソフト事業	事業開始年度	—
会計	01 一般会計		
款	20 衛生費		
項	25 清掃費		
目	10 じんかい処理費		

施策	15 環境保全・創造
展開方向	15-2 市民や企業の活動を、環境負荷が少なく持続可能なしくみへと転換する取組を進めます。
行政の取組	15-2-2 循環型社会の形成

局	経済環境局	課	業務課	所属長名	髙木　健司

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的（趣旨・対象・求める成果）	生活環境の保全と公衆衛生の向上を図るため、市内一円から排出される一般家庭ごみについて、世帯数比で35%に相当する地域を直営地区として収集運搬を行うとともに、大型・臨時ごみの有料収集について、市内全域を直営により収集するものである。
事業概要	一般家庭ごみの収集運搬を行う。
実施内容	1　じんかい収集事業費 【収集内容】 ①燃やすごみ：週2回定期収集 ②びん・缶・ペットボトル：週1回定期収集 ③金属製小型ごみ：月1回定期収集 ④大型・臨時ごみ：「家庭ごみ案内ダイヤル」で受付、随時有料収集

＜実施状況＞収集量（直営分）　（単位：t）

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
燃やすごみ	24,949	24,541	23,661	23,295	23,359
びん・缶・ペットボトル	2,113	2,048	1,966	1,948	1,995
金属製小型ごみ	421	436	445	438	565
大型ごみ	1,169	1,171	1,198	1,213	1,627
臨時ごみ	1,816	1,845	1,937	1,763	2,067
計	30,468	30,041	29,207	28,657	29,613

2　じんかい収集車両関係事業費
老朽化等により使用不可となるじんかい収集車両について、危機管理の観点などを考慮するなかで、保有台数の縮減に向けた取組についても検討検証を行い、より効率的なじんかい収集車両の活用を目指す。

②事業成果の点検

目標指標	一般家庭ごみの収集運搬量（直営分）（適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記）								単位	t
目標・実績	目標値	—	達成年度	— 年度	28年度	29,207	29年度	28,657	30年度	29,613

事業成果（達成状況等）	・市民に対する分別や再資源化といった適正排出に関する啓発等を行っていることにより、一般家庭ごみの収集運搬量は、平成21年以降減少傾向であるが、近年の収集運搬量の減少は鈍化している。

③事業費　（単位：千円）

		29年度決算	30年度決算	（参考）令和元年度予算	備考
事業費　A		19,607	17,644	20,866	
	需用費	16,729	16,715	18,458	作業用器材、燃料費　等
	役務費	130	130	509	携帯電話使用料、車両保険料等
	委託料	826	537	930	交通安全研修業務委託料
	使用料及び賃借料	100	262	969	電子複写機賃借料、車両リース料
	その他	1,822			交通安全研修専用PC購入、運行管
人件費　B		803,570	793,706	784,850	理機器購入、旅費
	職員人工数	95.71	95.86	95.55	
	職員人件費	761,227	759,882	748,348	
	嘱託等人件費	42,343	33,824	36,502	
合計　C（A+B）		823,177	811,350	805,716	
Cの財源内訳	国庫・県支出金				
	市債				
	その他				
	一般財源	823,177	811,350	805,716	

令和　元　年度事務事業シート（平成　30　年度決算）

事務事業名	大型ごみ収集等事業費	4S3N	
根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律		
事業分類	ソフト事業	事業開始年度	平成9年度
会計	01 一般会計		
款	20 衛生費		
項	25 清掃費		
目	10 じんかい処理費		

施策	15 環境保全・創造
展開方向	15-2 市民や企業の活動を、環境負荷が少なく持続可能なしくみへと転換する取組を進めます。
行政の取組	15-2-2 循環型社会の形成

局	経済環境局	課	業務課	所属長名	髙木　健司

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的（趣旨・対象・求める成果）	大型ごみ及び臨時ごみ等については、排出量、排出頻度とも排出者間の差が大きいことから、公平な費用負担を確保し、ごみ減量・リサイクルへの動機付けを図るため、有料で収集を行うものである。
事業概要	大型ごみ及び臨時ごみ等について、随時受付の上、有料収集を行う。
実施内容	1　大型ごみ収集等事業 大型・臨時ごみ等の手数料を、ごみ処理券（300円券）及び臨時ごみ処理券（5,400円券）の購入により収納することとし、処理券の販売をコンビニエンスストア等の取扱店に委託する。 ＜平成30年度実施状況＞ ごみ処理券・臨時ごみ処理券販売実績（一般廃棄物処理手数料（歳入）決算額）　計98,697,300円 2　大型ごみ受付センター事業 「家庭ごみ案内ダイヤル」において、専用システムを用いた大型ごみ及び臨時ごみ等の収集申込受付及び家庭ごみ収集に関する全般的な案内が可能な体制を通年（土日祝含む）で構築・運用する。

＜平成30年度実施状況＞家庭ごみ案内ダイヤル受付件数

大型ごみ	74,029件
臨時ごみ	6,534件
小動物死体	1,799件
問合せ（案内全般）	53,474件
合　計	135,836件 （11,320件/月、378件/日）

②事業成果の点検

目標指標	ごみ処理券・臨時ごみ処理券販売実績（適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記）								単位	千円
目標・実績	目標値	—	達成年度	— 年度	29年度	85,267	29年度	86,324	30年度	98,697
事業成果（達成状況等）	・大型ごみ及び臨時ごみの収集運搬については、「家庭ごみ案内ダイヤル」への収集申込を行い、「ごみ処理券・臨時ごみ処理券」により手数料を収納するという現行の体制が、市民に十分に定着してきているなか、近年においては、大型ごみ及び臨時ごみの収集量が増加傾向となっており、販売委託料も増額している。									

③事業費　（単位：千円）

		29年度決算	30年度決算	（参考）令和元年度予算	備考
事業費　A		45,004	46,001	46,230	
	需用費	4,486	3,864	4,655	大型ごみ・臨時ごみ処理券作成
	役務費			11	JANメーカーコード更新手数料
	委託料	40,518	42,137	41,564	大型・臨時ごみ処理券販売業務委託料、大型ごみ等電話受付業務委託料
人件費　B		38,895	38,842	24,436	
	職員人工数	4.89	4.90	3.12	
	職員人件費	38,895	38,842	24,436	
	嘱託等人件費				
合計　C（A+B）		83,899	84,843	70,666	
Cの財源内訳	国庫・県支出金				
	市債				
	その他			14,785	一般廃棄物処理手数料
	一般財源	83,899	84,843	55,881	

令和　元　年度事務事業シート（平成　30　年度決算）

事務事業名	資源集団回収運動奨励金交付事業費	4S1K	
根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律　等		
事業分類	補助金・助成金	事業開始年度	平成3年度
会計	01 一般会計		
款	20 衛生費		
項	25 清掃費		
目	10 じんかい処理費		

施策	15 環境保全・創造
展開方向	15-2 市民や企業の活動を、環境負荷が少なく持続可能なしくみへと転換する取組を進めます。
行政の取組	15-2-2 循環型社会の形成

局	経済環境局	課	資源循環課	所属長名	吉岡　辰郎

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的（趣旨・対象・求める成果）	ごみ減量・リサイクルへの取組の促進を図るため、市民の自発的な取組として行われる資源集団回収活動団体を登録するとともに回収量に応じた奨励金を交付し、資源物である紙類・布類・缶類・ビン類の資源化を促進する。
事業概要	ごみ減量・リサイクルへの取組を促進するため、紙類・布類・缶類・ビン類の資源回収を実施し、市に登録している市民団体等に対して、回収量に応じた奨励金を交付する。
実施内容	補助金交付団体数及び回収量（t）について

		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
交付団体数		564団体	561団体	560団体	556団体	555団体
紙類	新聞	4,476	4,106	3,799	3,328	3,002
	雑誌	2,037	1,934	1,815	1,578	1,466
	段ボール	1,262	1,217	1,200	1,065	1,032
	その他	43	38	38	36	33
布類		284	272	256	238	232
缶類		187	187	185	186	177
ビン類		0	0	0	0	0
回収量合計		8,289	7,754	7,293	6,431	5,942

②事業成果の点検

目標指標	年間回収量（尼崎市一般廃棄物処理基本計画の目標値）								単位	t
目標・実績	目標値	14,680	達成年度	令和2 年度	28年度	7,293	29年度	6,431	30年度	5,942
事業成果（達成状況等）	・指標としての回収量は減少を続けているが、他都市とも同様の傾向が示されており、新聞・雑誌といった印刷物自体の発行数減少による影響が大きいと思われる。 ・一方、紙類の「燃やすごみ」の中にはまだ資源化可能な新聞や雑誌といった紙類が一定量混入しており、紙資源の約半分を回収している行政回収と併せて市民が自発的に実施する資源集団回収を継続することは必要であり、団体数についても引き続き増加に努める。									

③事業費　（単位：千円）

		29年度決算	30年度決算	（参考）令和元年度予算	備考
事業費　A		19,348	17,887	17,833	
	需用費	56	60	58	発送用封筒等
	負担金補助及び交付金	19,292	17,827	17,775	奨励金（@3円/kg）
人件費　B		2,148	3,329	3,368	
	職員人工数	0.27	0.42	0.43	
	職員人件費	2,148	3,329	3,368	
	嘱託等人件費				
合計　C（A+B）		21,496	21,216	21,201	
Cの財源内訳	国庫・県支出金				
	市債				
	その他	17,908	17,887	16,827	市町村振興協会市町交付金
	一般財源	3,588	3,329	4,374	

令和　元　年度事務事業シート（平成 30 年度決算）

事務事業名	じんかい収集等委託事業費	4S4A	
根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律		
事業分類	ソフト事業	事業開始年度	昭和36年度
会計	01 一般会計		
款	20 衛生費		
項	25 清掃費		
目	10 じんかい処理費		

施策	15 環境保全・創造
展開方向	15-2 市民や企業の活動を、環境負荷が少なく持続可能なしくみへと転換する取組を進めます。
行政の取組	15-2-2 循環型社会の形成

局	経済環境局	課	業務課	所属長名	髙木　健司

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的（趣旨・対象・求める成果）	生活環境の保全と公衆衛生の向上を図るため、市内一円から排出される一般家庭ごみについて、世帯数比で65%に相当する地域の収集運搬を委託するとともに、市内全域の犬猫等小動物死体及び地域清掃ごみについても、委託により収集するものである。
事業概要	一般家庭ごみ等の収集を行う。
実施内容	【収集内容】 ①燃やすごみ：週2回定期収集 ②びん・缶・ペットボトル：週1回定期収集 ③金属製小型ごみ：月1回定期収集 ④犬・猫等死体：「家庭ごみ案内ダイヤル」で受付、随時収集 ⑤地域清掃ごみ及び側溝汚泥収集

1　①～③一般家庭ごみ収集運搬業務委託

＜実施状況＞収集量（委託分）　（単位：t）

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
燃やすごみ	53,895	53,438	51,894	52,614	52,743
びん・缶・ペットボトル	3,343	3,422	3,320	3,292	3,267
金属製小型ごみ	692	776	775	825	1,062
計	57,930	57,636	55,989	56,731	57,072

2　④犬猫等小動物死体等収集運搬業務委託
　＜平成30年度実施状況＞　収集件数：1,736件
3　⑤地域清掃ごみ等収集運搬業務委託
　＜平成30年度実施状況＞　収集量：地域清掃ごみ　72.69t（側溝汚泥　50.71t）

②事業成果の点検

目標指標	一般家庭ごみの収集運搬量（委託分）（適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記）								単位	t
目標・実績	目標値	—	達成年度	— 年度	28年度	55,989	29年度	56,731	30年度	57,072
事業成果（達成状況等）	・市民に対する分別や再資源化といった適正排出に関する啓発等を行っていることにより、一般家庭ごみの収集運搬量は、平成21年以降減少傾向であるが、近年の収集運搬量の減少は鈍化している。									

③事業費　（単位：千円）

		29年度決算	30年度決算	（参考）令和元年度予算	備考
事業費　A		872,856	875,707	884,355	
	委託料	872,856	875,707	884,355	一般家庭ごみ収集運搬業務委託料等
人件費　B		22,589	23,068	37,907	
	職員人工数	2.84	2.29	4.84	
	職員人件費	22,589	23,068	37,907	
	嘱託等人件費				
合計　C（A+B）		895,445	898,775	922,262	
Cの財源内訳	国庫・県支出金				
	市債				
	その他				
	一般財源	895,445	898,775	922,262	

令和　元　年度事務事業シート（平成 30 年度決算）

事務事業名	し尿収集委託事業費	4T1A	
根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律		
事業分類	ソフト事業	事業開始年度	平成7年度
会計	01 一般会計		
款	20 衛生費		
項	25 清掃費		
目	15 し尿処理費		

施策	15 環境保全・創造
展開方向	15-2 市民や企業の活動を、環境負荷が少なく持続可能なしくみへと転換する取組を進めます。
行政の取組	15-2-2 循環型社会の形成

局	経済環境局	課	業務課	所属長名	髙木　健司

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的（趣旨・対象・求める成果）	市内の未水洗化世帯及び工事現場等から排出されるし尿の収集を実施するものである。
事業概要	公共下水道計画区域外及び公共下水道計画区域内の未水洗化世帯並びに工事現場等から排出されるし尿の収集を業務委託により実施する。
実施内容	市域全体を対象とし、業務委託により、し尿の収集運搬業務を実施する。 【収集内容等】 ①一般家庭：無料で定期収集 ②少量（600ℓ未満/月）排出事業所：無料で定期収集 ③多量（600ℓ以上/月）排出事業所：有料で定期収集 ④工事現場やイベント等の仮設便所等から臨時排出：有料で収集 ⑤市民団体や公共機関が実施する非営利の行事等に対し、移動式公衆便所を貸出

し尿収集量及び搬入量

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
定期収集（無料）	445kl	416kl	387kl	401kl	369kl
定期収集（有料）	68kl	76kl	67kl	60kl	55kl
臨時し尿	406kl	313kl	313kl	417kl	328kl
合計	919kl	805kl	767kl	878kl	752kl

②事業成果の点検

目標指標	一般家庭及び少量排出事業所から排出されるし尿収集世帯数（適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記）								単位	世帯
目標・実績	目標値	—	達成年度	— 年度	28年度	449	29年度	447	30年度	438
事業成果（達成状況等）	・下水道の人口普及率は99.9%で、市内のほぼ全域で下水道整備が実施されていることから、今後、更なる水洗化の促進により、し尿収集世帯数は減少していくものと考えられる。									

収集件数（定期収集の世帯数は、各年度10月時点の実態調査に基づく数）

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
定期収集（無料）	470世帯	450世帯	449世帯	447世帯	※ 438世帯
定期収集（有料）	3社	3社	3社	3社	3社
臨時し尿	1,540件	1,504件	1,636件	1,752件	1,693件

※うち、36世帯は下水道処理計画区域外である。

③事業費　（単位：千円）

		29年度決算	30年度決算	（参考）令和元年度予算	備考
事業費　A		38,122	38,269	38,475	
	委託料	38,122	38,122	38,475	し尿収集業務委託料
	需用費		147		移動式公衆便所修繕料
人件費　B		1,273	1,744	1,253	
	職員人工数	0.16	0.22	0.16	
	職員人件費	1,273	1,744	1,253	
	嘱託等人件費				
合計　C（A+B）		39,395	40,013	39,728	
Cの財源内訳	国庫・県支出金				
	市債				
	その他	9,464	9,975	9,818	一般廃棄物処理手数料
	一般財源	29,931	30,038	29,910	

令和　元　年度事務事業シート（平成 30 年度決算）

事務事業名	公衆便所等清掃事業費	4T1K	
根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律		
事業分類	ソフト事業	事業開始年度	—
会計	01 一般会計		
款	20 衛生費		
項	25 清掃費		
目	15 し尿処理費		

施策	15 環境保全・創造
展開方向	15-2 市民や企業の活動を、環境負荷が少なく持続可能なしくみへと転換する取組を進めます。
行政の取組	15-2-2 循環型社会の形成

局	経済環境局	課	業務課	所属長名	髙木　健司

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的（趣旨・対象・求める成果）	市内の公衆・公園等便所の清掃を行い、清潔保持及び衛生管理に配慮した事業に継続して取り組むことにより、利用者が気持ちよく利用できる環境を提供する。
事業概要	公衆衛生の向上及び市民の利便性の確保のため、公衆・公園等便所の清掃を実施するものである。
実施内容	市内の公衆・公園等便所の清潔保持と、衛生管理を図るため、日曜を除く全ての曜日に清掃を実施する。 なお、市民サービスの更なる向上を図るため、一部便所については提案型事業委託制度により清掃業務を実施する。 【清掃内容】 ①便器・床・手洗い・壁等の洗浄 ②便器内のごみの除去 ③簡易な故障（詰り等）の修繕 ④トイレットペーパーの交換 ⑤その他 【今後の体制】 これまでは公衆便所と併せて公園等便所の清掃を一部直営体制により担ってきたが、令和元年度から全面委託化し、予算及び清掃を含めた管理について各施設管理者へ移管する。これに伴い、事務事業名を「公衆便所維持管理事業費」に変更する。 なお、公園便所（都市整備局所管）及び公衆便所については、これまでの経緯経過やスケールメリットなどを総合的に勘案し、一体的な委託契約（プロポーザル方式による業者選定）としている。

②事業成果の点検

目標指標	公衆・公園便所等の清掃箇所数（適切な成果指標及びその目標設定が困難なため、活動指標の実績値のみを表記）								単位	箇所
目標・実績	目標値	—	達成年度	— 年度	28年度	168	29年度	168	30年度	168
事業成果（達成状況等）	・一部利用者の劣悪な使用マナーや、施設の老朽化に伴い、修繕の必要性が高まっている中、修繕対象施設の見極めに加え、清掃回数の見直しや、使用車両の減車などにより業務体制の合理化を進めており、限られたコストの中で業務の質を落とさないよう、工夫を重ねている。									

③事業費　（単位：千円）

		29年度決算	30年度決算	（参考）令和元年度予算	備考
事業費　A		42,734	55,388	13,113	
	需用費	6,098	5,767	5,597	清掃用具、燃料費、庁舎維持補修費等
	役務費			1	車両廃車手数料
	委託料	36,636	49,621	7,515	公衆便所汚水ピット清掃業務委託料、公園・公衆便所清掃業務委託料（平成30年度委託範囲の拡大による増）
人件費　B		36,070	23,906	3,916	令和元年度より各所管課へ管理換えし委託料を按分
	職員人工数	6.00	3.18	0.50	
	職員人件費	28,685	18,355	3,916	
	嘱託等人件費	7,385	5,551		
合計　C（A+B）		78,804	79,294	17,029	令和元年度より「公衆便所維持管理事業費」に名称変更
Cの財源内訳	国庫・県支出金				
	市債				
	その他				
	一般財源	78,804	79,294	17,029	

令和　元　年度事務事業シート（平成 30 年度決算）

事務事業名	自動車公害対策事業費	4N1A	
根拠法令	大気汚染防止法、騒音規制法等		
事業分類	法定事業（裁量含む）	事業開始年度	—
会計	01 一般会計		
款	20 衛生費		
項	20 環境保全費		
目	10 環境対策費		

施策	15 環境保全・創造
展開方向	15-2 市民や企業の活動を、環境負荷が少なく持続可能なしくみへと転換する取組を進めます。
行政の取組	15-2-3 生活環境の保全

局	経済環境局	課	環境保全課	所属長名	鎌田　裕二

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的（趣旨・対象・求める成果）	過去の自動車公害に関わる大気汚染や騒音等から大きく改善された現在の環境を監視し、二度と公害を引き起こさないよう、ノーマイカーデーやエコドライブの普及啓発等を行い、公害の未然防止を図り、環境の保全のため環境負荷の低減に努めていく。
事業概要	自動車公害に関わる大気汚染や騒音等について、環境の保全のため、常時監視業務や騒音等の測定を行う他、ノーマイカーデーの実施やエコドライブの普及啓発等を実施し、環境負荷の低減に努める。
実施内容	○法定 1　自動車排出ガス測定所(9か所)での常時監視業務 ・測定局保守管理、測定値データ管理など 2　主要幹線道路(16路線)における自動車排出ガス等測定業務 ・自動車排出ガス、騒音、振動の測定 3　騒音測定データの面的評価による実態評価業務 ・幹線交通を担う道路の道路端から50m以内の住居等の環境基準の達成状況を評価 4　特定建築物の届出及び指導 （平成30年度届出件数：8件71戸(平成29年度：12件120戸)） ○法定外 1　国等に対する沿道環境の改善のための要望活動 ・環境省、国土交通省、阪神高速道路㈱に要望 2　ノーマイカーデーの実施やエコドライブの普及啓発 3　自動車公害に係る苦情・紛争の処理 （平成30年度苦情件数：0件(平成29年度：0件)）

②事業成果の点検

目標指標	行政処分件数（環境保全課）								単位	件/年
目標・実績	目標値	0	達成年度	毎　年度	28年度	0	29年度	0	30年度	0
事業成果（達成状況等）	・法令等の遵守を前提とした指導を的確に行っており、引き続き行政処分（改善命令、措置命令、施設使用停止・業務停止、許可取消）の件数が0となるよう監視指導、立入調査、苦情処理を行っていく。									

③事業費　（単位：千円）

		29年度決算	30年度決算	（参考）令和元年度予算	備考
事業費　A		17,610	23,889	19,489	
	需用費	2,273	2,327	3,075	消耗品費、光熱水費等
	役務費	606	687	976	検定手数料・回線使用料等
	委託料	14,468	14,906	15,437	測定所保守管理業務委託等
	使用料及び賃借料	263	1	1	機器リース料等
	その他		5,968		PM2.5計の故障による買い替えに伴う備品購入費等の増
人件費　B		12,508	12,444	13,155	
	職員人工数	1.55	1.55	1.81	
	職員人件費	12,329	12,287	13,155	
	嘱託等人件費	179	157		
合計　C（A+B）		30,118	36,333	32,644	
Cの財源内訳	国庫・県支出金	2,946	2,946	2,945	大気汚染測定網管理委託金
	市債				
	その他	2,626	2,626	2,626	自動車排出ガス測定所管理受託収入
	一般財源	24,546	30,761	27,073	

令和　元　年度事務事業シート（平成 30 年度決算）

事務事業名	大気汚染対策事業費	4N1K	
根拠法令	大気汚染防止法、悪臭防止法等		
事業分類	法定事業（裁量含む）	事業開始年度	—
会計	01 一般会計		
款	20 衛生費		
項	20 環境保全費		
目	10 環境対策費		

施策	15 環境保全・創造
展開方向	15-2 市民や企業の活動を、環境負荷が少なく持続可能なしくみへと転換する取組を進めます。
行政の取組	15-2-3 生活環境の保全

局	経済環境局	課	環境保全課	所属長名	鎌田　裕二

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的（趣旨・対象・求める成果）	過去の大気汚染から大きく改善された現在の環境を監視し、二度と公害を引き起こさないよう、工場や事業場、解体現場などへの立入検査等を行い、公害の未然防止を図り、環境の保全のため環境負荷の低減に努めていく。
事業概要	大気環境の常時監視業務や、関係法令に基づくばい煙発生施設の届出の受理、立入検査、事業者への指導等を行い、公害の未然防止を図る。また、アスベストが使用されている建築物等の解体については、今後増加すると予想されていることからも、解体現場への立入検査などにより事業者への指導を徹底することで、飛散事故の未然防止に努めている。
実施内容	○法定 1　一般環境大気測定所(3か所)での常時監視業務 2　大気関連施設の届出の受理、立入検査及び測定等の業務 　対象法令：大気汚染防止法、ダイオキシン類対策特別特措法、兵庫県条例 　（平成30年度届出件数：249件、立入検査：69件、測定：0件） 3　公害防止組織法の届出の受理等の業務 　（平成30年度届出件数：41件） 4　アスベスト対策に関わる届出の受理、立入検査・測定等の業務 　（平成30年度届出件数：429件、立入検査：920件、測定：63件（135地点）） 5　光化学スモッグに関する汚染物質の削減要請等業務 　（平成30年度発令回数：0回） ○法定外 大気汚染及び悪臭に係る苦情・紛争の処理 　（平成30年度苦情及び相談件数：115件、現場調査：663件）

②事業成果の点検

目標指標	行政処分件数（環境保全課）								単位	件/年
目標・実績	目標値	0	達成年度	毎　年度	28年度	0	29年度	0	30年度	0

事業成果（達成状況等）	・法令等の遵守を前提とした指導を的確に行っており、引き続き行政処分（改善命令、措置命令、施設使用停止・業務停止、許可取消）の件数が0となるよう監視指導、立入調査、苦情処理を行っていく。

③事業費　（単位：千円）

		29年度決算	30年度決算	（参考）令和元年度予算	備考
事業費　A		29,988	28,477	33,827	
	需用費	4,666	1,797	6,226	消耗品費、光熱水費等
	役務費	864	644	689	テレメーター回線使用料
	委託料	23,926	24,007	24,778	測定所保守管理業務委託等
	使用料及び賃借料	532	1,989	1,990	測定機器、環境情報システム等リース
	その他		40	144	旅費、報償費、負担金
人件費　B		45,774	45,404	47,467	（平成30年度より他事業から移管）
	職員人工数	5.51	5.51	6.65	
	職員人件費	43,827	43,678	47,467	
	嘱託等人件費	1,947	1,726		
合計　C（A+B）		75,762	73,881	81,294	
Cの財源内訳	国庫・県支出金	3,892	3,894	3,939	大気汚染測定網管理委託金等
	市債				
	その他				
	一般財源	71,870	69,987	77,355	

令和　元　年度事務事業シート（平成 30 年度決算）

事務事業名	水質汚濁・土壌汚染対策事業費	4N21	
根拠法令	水質汚濁防止法、土壌汚染対策法等		
事業分類	法定事業（裁量含む）	事業開始年度	—
会計	01 一般会計		
款	20 衛生費		
項	20 環境保全費		
目	10 環境対策費		

施策	15 環境保全・創造
展開方向	15-2 市民や企業の活動を、環境負荷が少なく持続可能なしくみへと転換する取組を進めます。
行政の取組	15-2-3 生活環境の保全

局	経済環境局	課	環境保全課	所属長名	鎌田　裕二

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的（趣旨・対象・求める成果）	過去の水質汚濁および土壌汚染から大きく改善された現在の環境を監視し、二度と公害を引き起こさないよう、工場や事業場への立入検査等を行い、公害の未然防止を図り、環境の保全のため環境負荷の低減に努めていく。
事業概要	水質汚濁の防止や土壌汚染対策について、環境の保全のため、常時監視業務や関係法令に基づく水質汚濁関連施設の届出の受理、立入検査、土壌汚染に関わる土壌や地下水の有害物質の測定、調査、事業者への指導等を行い、公害の未然防止に努める。
実施内容	○法定 1　公共用水域及び地下水の水質の汚濁の状況の常時監視業務 　（公共用水域11地点、海域3地点、底質調査8か所、地下水調査8か所） 2　水質汚濁関連施設の届出の受理、立入検査・測定等の業務 　（平成30年度届出件数：357件、立入検査：216件、測定：109件） 3　土壌汚染対策法等に基づく届出の受理、立入検査・測定等の業務 　（平成30年度届出件数：68件、立入検査：47件、測定：9件） 4　土壌汚染に関わる土壌や地下水の有害物質の測定、調査、事業者への指導等の業務 ○法定外 　水質汚濁・土壌汚染に係る苦情・紛争の処理 　（平成30年度苦情件数：17件、現場調査：19件）

②事業成果の点検

目標指標	行政処分件数（環境保全課）								単位	件/年
目標・実績	目標値	0	達成年度	毎　年度	28年度	0	29年度	0	30年度	0

事業成果（達成状況等）	・法令等の遵守を前提とした指導を的確に行っており、引き続き行政処分（改善命令、措置命令、施設使用停止・業務停止、許可取消）の件数が0となるよう監視指導、立入調査、苦情処理を行っていく。

③事業費　（単位：千円）

		29年度決算	30年度決算	（参考）令和元年度予算	備考
事業費　A		5,231	5,090	6,041	
	旅費	124	50	85	瀬戸内海環境保全知事・市長会議の出席
	需用費	2,791	2,010	2,822	消耗品費等
	委託料	2,031	2,182	2,263	公共用水採水業務委託等
	使用料及び賃借料	285	285	308	海上監視艇傭船使用料等
	負担金補助及び交付金		563	563	協議会等会費
人件費　B		39,690	39,556	39,082	（平成30年度より他事業から移管）
	職員人工数	5.00	4.99	4.99	
	職員人件費	39,690	39,556	39,082	
	嘱託等人件費				
合計　C（A+B）		44,921	44,646	45,123	
Cの財源内訳	国庫・県支出金				
	市債				
	その他	900	460	240	汚染土壌処理業許可申請手数料
	一般財源	44,021	44,186	44,883	

令和　元　年度事務事業シート（平成 30 年度決算）

事務事業名	騒音振動対策事業費	4N2A	
根拠法令	騒音規制法、振動規制法等		
事業分類	法定事業（裁量含む）	事業開始年度	—
会計	01 一般会計		
款	20 衛生費		
項	20 環境保全費		
目	10 環境対策費		

施策	15 環境保全・創造
展開方向	15-2 市民や企業の活動を、環境負荷が少なく持続可能なしくみへと転換する取組を進めます。
行政の取組	15-2-3 生活環境の保全

局	経済環境局	課	環境保全課	所属長名	鎌田　裕二

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的（趣旨・対象・求める成果）	過去の航空機騒音や新幹線の騒音および振動から大きく改善された現在の環境を監視し、さらなる改善に向けて国等に要望するとともに、工場や事業場、解体現場などからの騒音や振動の未然防止のため、対策の指導や立入検査等を行う。また、関係法令に基づく監視業務等を継続し、環境の保全のため環境負荷の低減に努めていく。
事業概要	騒音・振動発生施設に関する届出や特定建設作業の届出等の受理、立入検査、事業者への指導等を行い、公害の未然防止に努める。また、鉄道関係に関わる騒音・振動や航空機騒音の環境監視を行い、近隣市と連携し国等への要望を行う。
実施内容	○法定 1　特定建設作業に関わる届出の受理、立入検査、事業者への指導等の業務 （平成30年度届出件数：2,099件、立入検査：356件、測定：130件） 2　騒音・振動発生施設に関する届出の受理、立入検査、事業者への指導等の業務 （平成30年度届出件数：195件、立入検査及び測定件数は上記に含む） 3　新幹線に係わる騒音・振動の実態調査業務 （武庫、猪名寺、食満、小中島の4地区で計24地点にて騒音及び振動の測定を実施） 4　航空機騒音の実態調査業務 （武庫西生涯学習プラザ（旧：武庫地区会館）の屋上にて騒音測定実施） ○法定外 1　国等に対する騒音・振動等の改善のための要望活動（新幹線関係、航空機関係） （新幹線関係要望先：環境省、国土交通省、JR西日本） （航空機関係要望先：国土交通省） 2　騒音・振動全般に係る苦情・紛争の処理 （平成30年度苦情件数：105件、現場調査：486件）

②事業成果の点検

目標指標	行政処分件数（環境保全課）								単位	件/年
目標・実績	目標値	0	達成年度	毎　年度	28年度	0	29年度	0	30年度	0
事業成果（達成状況等）	・法令等の遵守を前提とした指導を的確に行っており、引き続き行政処分（改善命令、措置命令、施設使用停止・業務停止、許可取消）の件数が0となるよう監視指導、立入調査、苦情処理を行っていく。									

③事業費　（単位：千円）

	29年度決算	30年度決算	（参考）令和元年度予算	備考
事業費　A	73	249	270	
需用費	69	181	202	消耗品等
使用料及び賃借料	4			騒音振動連絡会会場使用料
負担金補助及び交付金		68	68	大阪国際空港騒音対策協議会
				（平成30年度より他事業から移管）
人件費　B	20,130	20,045	22,295	
職員人工数	2.41	2.41	3.17	
職員人件費	19,129	19,104	22,295	
嘱託等人件費	1,001	941		
合計　C（A+B）	20,203	20,294	22,565	
Cの財源内訳　国庫・県支出金				
市債				
その他				
一般財源	20,203	20,294	22,565	

令和　元　年度事務事業シート（平成 30 年度決算）

事務事業名	産業廃棄物対策事業費	4R1K	
根拠法令	廃棄物の処理及び清掃に関する法律		
事業分類	法定事業（裁量含む）	事業開始年度	昭和46年度
会計	01 一般会計		
款	20 衛生費		
項	25 清掃費		
目	05 清掃総務費		

施策	15 環境保全・創造
展開方向	15-2 市民や企業の活動を、環境負荷が少なく持続可能なしくみへと転換する取組を進めます。
行政の取組	15-2-3 生活環境の保全

局	経済環境局	課	産業廃棄物対策担当	所属長名	吉村　嘉広

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的（趣旨・対象・求める成果）	産業廃棄物を安全かつ適正に処理することができる体制を整備すべく、これまで「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」等により不適正処理対策を内容とする規制の強化を行ってきた。 排出事業者による適正な処理の確保、産業廃棄物処理施設の維持管理対策の強化、産業廃棄物処理業の優良化の推進等、長期的な産業廃棄物の適正処理体制を構築し、循環型社会づくりを引き続き進めていく必要がある。
事業概要	産業廃棄物処理業及び産業廃棄物処理施設の許可を行うとともに、排出事業者及び処理業者に対し産業廃棄物の適正処理の指導、監督及び啓発等に努めることにより、生活環境の保全を図る。
実施内容	1　産業廃棄物処理業等の許可業務を行う。 2　排出事業者、許可業者への立入調査等により、産業廃棄物の適正処理の徹底・促進を図る。 3　使用済自動車引取業及びフロン類回収業の登録並びに解体業及び破砕業の許可を行うとともに、立入調査等により適正処理の徹底を図る。 4　焼却施設における排ガス中のダイオキシン類濃度測定結果の徴収等を行い、基準を満たすよう排出事業者及び許可業者を指導する。 5　建設リサイクル法に基づき、建設系廃棄物の不適正処理の防止に向けた指導を行う。 6　廃棄物処理研修会の開催及び「適正処理パンフレット」の発行等により、排出事業者及び許可業者への指導啓発を行う。 7　PCB特措法に基づき、PCB廃棄物の適正保管及び適正処理の促進を図る。 8　東海岸町地先埋立事業にあたり、生活環境に支障を生ずることなく事業を進めるため、処分場及び基地等を監視する。 9　産業廃棄物の不法投棄防止等適正処理の確保を図るため、排出事業者に対して、産業廃棄物管理票（マニフェスト）の使用の指導を行う。

②事業成果の点検

目標指標	行政処分件数（産業廃棄物対策担当）								単位	件/年
目標・実績	目標値	0	達成年度	毎　年度	28年度	1	29年度	0	30年度	0
事業成果（達成状況等）	・不適正処理対策を関係法令に基づき強化し、排出事業者による法を遵守した処理の確保を図るなど、長期的な産業廃棄物の適正処理体制を構築しており、その結果、行政処分は、0件であった。									

③事業費　（単位：千円）

	29年度決算	30年度決算	（参考）令和元年度予算	備考
事業費　A	2,746	2,781	3,370	
旅費	126	131	182	会議出席旅費等
需用費	395	446	418	消耗品費等
委託料	2,225	2,016	2,640	報告書徴収入力業務委託等
負担金補助及び交付金		80	80	近畿ブロック会議負担金の増
その他		108	50	役務費（平成30年度）、報償費（令和元年度）
人件費　B	43,491	43,263	46,992	
職員人工数	5.00	5.00	6.00	
職員人件費	39,770	39,635	46,992	
嘱託等人件費	3,721	3,628		
合計　C（A+B）	46,237	46,044	50,362	
Cの財源内訳　国庫・県支出金				
市債				
その他	1,810	2,532	3,370	廃棄物処理業等許可申請手数料
一般財源	44,427	43,512	46,992	

令和　元　年度事務事業シート（平成 30 年度決算）

事務事業名	地盤沈下測量事業費	803W	
根拠法令	尼崎市の環境をまもる条例、工業用水法		
事業分類	ソフト事業	事業開始年度	昭和34年度
会計	01　一般会計		
款	40　土木費		
項	05　土木管理費		
目	05　土木総務費		

施策	15 環境保全・創造
展開方向	15-2 市民や企業の活動を、環境負荷が少なく持続可能なしくみへと転換する取組を進めます。
行政の取組	15-2-3 生活環境の保全

局	都市整備局	課	河港課	所属長名	福田　大樹

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的（趣旨・対象・求める成果）	過去に工業用水の過剰な揚水が原因で大規模な地盤沈下が発生した経緯があり、全市域が工業用水法による指定区域で揚水が規制されている。 市内の地盤高及び地下水位を測量し、地下水のくみ上げ等による地盤沈下が発生しないよう、測量により不安な地盤構造をもつ本市の地盤の変動状況を観測し把握する。
事業概要	地盤沈下計及び水位計観測業務の委託、一級水準点測量業務の委託（3年に1回、直近:平成30年度実施）、尼崎市の環境をまもる条例に基づく地下水採取の届出
実施内容	○地盤沈下計水位計観測業務委託 自動観測により年間の値を計測、1ヶ月毎に実測を行う。 観測年報の作成 ・観測箇所 グンゼ観測所（地盤沈下、地下水位） 神東観測所（地下水位） ○一級水準点測量業務 土地の上下変動を精密に測る水準測量を行う。（水準点122点、測量延長101.5km） ○阪神地区地盤沈下調査連絡協議会への参加 ・上記、水準測量実施のための連絡調整会議

②事業成果の点検

目標指標	年間沈下量2cm以上の点が無いか確認（注意を要する地域（環境省））							単位	点
目標・実績	目標値	0	達成年度	毎　年度	28年度	0	29年度	0	30年度	0
事業成果（達成状況等）	・地盤沈下計を設置している観測箇所においては、年間の変化量が+1.5mm程度と緩やかに隆起しているため、事業目標を概ね達成していると判断できる。 ・平成30年度に実施した一級水準点測量の結果においては、平成27年度の結果と比較したところ全体で平均+5.08mmと隆起傾向であるものの、市南部海岸付近では沈下点が16点あり、3年間の沈下量は、2.5cm～2.0cmが1点、2.0cm～1.0cm以上が2点、1.0cm～0.5cmが4点、0.5cm以下が9点となっている。 ・一部の地域で沈下が続いている状況であるため、今後も継続して観測を行う必要がある。								

③事業費　（単位：千円）

	29年度決算	30年度決算	（参考）令和元年度予算	備考
事業費　A	1,339	14,489	1,749	
需用費	226	310	499	
委託料	1,113	14,179	1,250	1級水準測量（3年に1度）による増
人件費　B	1,432	2,137	1,253	
職員人工数	0.18	0.27	0.16	
職員人件費	1,432	2,137	1,253	
嘱託等人件費				
合計　C（A+B）	2,771	16,626	3,002	
Cの財源内訳　国庫・県支出金				
市債				
その他				
一般財源	2,771	16,626	3,002	

令和　元　年度事務事業シート（平成 30 年度決算）

事務事業名	吹付けアスベスト除去等助成事業補助金	8T36	
根拠法令	尼崎市民間建築物に係る吹付けアスベスト除去等補助要綱		
事業分類	補助金・助成金	事業開始年度	平成18年度
会計	01　一般会計		
款	40　土木費		
項	30　都市計画費		
目	05　都市計画総務費		

施策	15 環境保全・創造
展開方向	15-2 市民や企業の活動を、環境負荷が少なく持続可能なしくみへと転換する取組を進めます。
行政の取組	15-2-3 生活環境の保全

局	都市整備局	課	建築指導課	所属長名	今川　和也

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的（趣旨・対象・求める成果）	【趣旨】既存建築物に吹付けされた建材にアスベストが含有されているものがあり、建築物の今後の使用におけるアスベストによる被害を未然に防止するため、アスベスト対策に要する費用の一部を補助する。 【対象】民間建築物（除去等にあっては、多数の者が利用する建築物） 【求める成果】アスベスト含有の調査やアスベスト除去等の対策を実施する者に対して補助を行うことにより、既存建築物に吹付けされたアスベストの除去等を促進し、建築物の今後の使用におけるアスベストによる被害を未然に防止する。
事業概要	市内に存する民間建築物について、建築物に吹付けされた建材のアスベストの含有の有無を調べるための調査費用や、多数の者が利用する建築物に露出して施工されている吹付けアスベストの除去、封じ込め又は囲い込みに要する費用の一部を補助する。
実施内容	＜補助内容＞ 吹付け建材のアスベスト含有の調査や露出して施工されている吹付けアスベスト除去等に要する費用の一部を補助する。 調　査：対象経費相当額（上限額250千円） 除去等：除去等の面積に応じ、対象経費の1/3以内の額（上限額2,000千円） ＜平成30年度実績＞ 調　査：2件(395千円) 除去等：実績なし

②事業成果の点検

目標指標	アスベスト調査及びアスベスト除去等の補助件数（適切な成果指標の設定は困難なため活動指標を設定）							単位	件
目標・実績	目標値	3	達成年度	毎　年度	28年度	1	29年度	2	30年度	2
事業成果（達成状況等）	調査については2件補助、除去等については実績なしで、目標の3件を下回っているが、年度を通じて補助受付可能な状態であった。今後も、この補助制度についてホームページ・市報等で周知し、アスベストによる被害の未然防止に努める。								

③事業費　（単位：千円）

	29年度決算	30年度決算	（参考）令和元年度予算	備考
事業費　A	220	395	2,500	
負担金補助及び交付金	220	395	2,500	アスベスト調査・除去等補助金
人件費　B	1,602	4,020	2,898	
職員人工数	0.22	0.56	0.37	
職員人件費	1,602	4,020	2,898	
嘱託等人件費				
合計　C（A+B）	1,822	4,415	5,398	
Cの財源内訳　国庫・県支出金	220	395	1,500	吹付けアスベスト除去等助成事業（10/10・1/2）
市債				
その他				
一般財源	1,602	4,020	3,898	

令和　元　年度事務事業シート（平成 30 年度決算）

事務事業名	市民農園等運営事業費　6221	施策	15 環境保全・創造
根拠法令	尼崎市民農園実施要綱等	展開方向	15-3 身近な自然や生態系を守るなど、継続的な環境の保全や創出に取り組みます。
事業分類	ソフト事業　事業開始年度　昭和53年度		
会計	01 一般会計	行政の取組	15-3 自然環境・生物多様性の保全創出
款	30 農林水産業費		
項	05 農業費		
目	15 農業振興費		

局	経済環境局	課	農政課	所属長名	松本　俊昭

①事業目的・事業概要・実施内容

事業目的（趣旨・対象・求める成果）	野菜作りに関心がある市民を対象に、農地の有効活用と農業に対する理解を深めてもらうために農作業体験の場を提供している。学童農園については、要綱に基づき農園の整備費を交付している。
事業概要	市民農園開設に係る整備費の見積り、市報等による入園者の募集、抽選、入園説明会の開催、契約事務等を行い、市民農園の運営を支援する。また、学童農園については、その整備費の一部を補助し、また契約に係る事務を支援する。
実施内容	1　市民農園事務支援 農家が農園の整備、管理を行い、市は広報、入園者の募集・抽選等を行う。 ＜平成30年度実績＞　全18箇所　963区画 2　学童農園の設置 市内2箇所の小学校で学童農園を実施している。農園用地の確保が可能な農園設置者（小学校）から、要綱に基づく農園設置申込みにより申請を受け、審査のうえ決定通知書を交付し、農園整備に必要な費用を負担している。なお、農園に供する農地の使用については、尼崎市と所有者の間で「学童農園土地使用賃貸借契約書」を締結している。 ＜平成30年度実績＞　名和小学校　　立花西小学校

②事業成果の点検

目標指標	農園面積（市民農園）								単位	㎡
目標・実績	目標値	22,172	達成年度	令和4年度	28年度	19,672	29年度	19,819	30年度	21,270
事業成果（達成状況等）	・平成30年度中に市民農園の開設相談を受け、新しく平成31年度から新規で開設する農園が2箇所が決定した。一方で平成30年度をもって廃園する農園が1箇所あった。									

③事業費

（単位：千円）

	29年度決算	30年度決算	（参考）令和元年度予算	備考
事業費　A	50	50	51	
委託料	34	34	35	学童農園整地業務委託
使用料及び賃借料	16	16	16	市民農園利用者説明会会場使用料
人件費　B	1,326	1,708	2,036	
職員人工数	0.22	0.30	0.26	
職員人件費	1,326	1,708	2,036	
嘱託等人件費				
合計　C（A+B）	1,376	1,758	2,087	
Cの財源内訳　国庫・県支出金				
市債				
その他				
一般財源	1,376	1,758	2,087	